

令和7年6月20日

東濃ひのき製品流通協同組合

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月21日 ～ 令和9年3月20日

2. 内容

目標1：職員の時間外・休日労働時間の平均を毎月2時間未満とする。

<対策>

- 令和7年6月 ～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を毎年2回実施
- 令和7年7月 ～ 実態の把握と業務量の見直しによる業務効率化など取組実施
- 令和7年7月 ～ 各部門における問題点の検討及び研修の実施

目標2：有期雇用労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得率を1人当たり平均年間40%以上とする。

<対策>

- 令和7年6月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年7月 ～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画的に年2回行う
- 令和7年7月 ～ 各部門において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和7年7月 ～ 毎月の安全衛生委員会会合で実績の発表を行い職員に有給取得率の公表を行う

目標3：育児介護休業等の制度についての全職員向けのパンフレットを作成し全職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年7月 ～ 職員へのアンケート調査、検討開始（キックオフ）
- 令和7年9月 ～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全職員を対象とした研修などによる全職員への周知